

人質立てこもり事件への対応について（通達）

〔平31. 3. 28 丙捜一発第13号、丙備発第23号、警察庁刑事局長、警察
庁警備局長から各地方機関の長、各都道府県警察の長あて〕

（概要）

人質立てこもり事件への対応について、その基本方針等を示し、対応に遺漏のないようにするよう指示したものを。